

## 事業進捗状況評価表に対する意見質問等

## ○ 全体

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
—	—	見込みと実績が乖離するケースがある。コロナ禍から回復する箇所と、コロナ禍を通して、その見込み数が必要ない箇所があると思う。次期計画にむけて、数値の乖離がある部分は見直しが必要でないか？	奥村	子育て支援課	前回の子ども・子育て会議でお示したとおり(資料38)、今年度から子ども・子育て会議において次期計画策定に向けた議論を行っていただく予定であり、量の見込みについては改めて見込んでまいります。
—	—	2023年4月1日施行しましたこども基本法の11条では、国・地方公共団体が子ども施策の策定、実施、評価をする際に、子育て関係者だけでなく当該子ども施策にかかわる子どもの意見を反映することが義務付けられました。従いまして、子ども・子育て支援事業におきましても、令和4年度計画の実施と評価に関して子どもの意見の反映が求められることとなります。本市としましては、どのように子どもの意見を反映していくか、その基本的な方向性、制度的な展望、具体的な方針等につきまして教えてください。	喜多	子育て支援課	こども基本法に基づく子ども施策の策定等へのこどもの意見の反映については、国から事務連絡や自治体向けQ&Aが示されているところであり、それに基づき、子どもの意見の反映に努めていく予定です。具体的な方法としては、対面やオンライン、インターネットによるアンケート、審議会などへのこども・若者参画、児童館などの市内公共施設に向いての意見交換などが考えられますが、今年度につきましては、次期計画策定に向けたアンケート調査を実施する予定であり、その中で子どもにも意見を伺っていく予定です。
—	—	以前の会議で評価に子どもの意見も取り入れなければ…との話もあったがどうか？	奥村	子育て支援課	

## ○ 事業進捗状況評価表1

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	—	計画数(B)は令和5年度の下部が見やすい。	奥村	子育て支援課	昨年度も同様の御意見をいただきましたが、現在の様式を使用したいと考えております。
1	—	待機児童数0になった現状で幼稚園に子ども園への移行を進める理由は？	奥村	保育課	認定こども園への移行により、長時間の預かり対応が可能となるなど、保護者ニーズに合った対応が可能となるため、計画上「移行を希望する場合の受け入れ体制づくりを進める」としています。
1	—	一時預かり(別表)で定期利用があったが、その利用者は保育園に入園できないのか？保育利用希望者ではないのか？	奥村	保育課	一時保育利用者も認可保育園の利用申請は可能です。
1	1	1号認定(満3歳以上、幼稚園を利用希望) 既存の幼稚園、保育施設が認定こども園へ移行することが、幼稚園利用ニーズに応えることになり、市内施設へ通園する児童増に繋がるとするのが確保の方針だと思います。 各園それぞれだと思いますが、「既存の幼稚園の意向」は認定こども園への移行を前向きに検討している状況なのか、今後どの程度の認定こども園の新設、移行が想定されているのか、ご教示いただけたらと思います。	古源	保育課	事業者より意向に関する相談があった場合には丁寧に対応を行うよう国からも通知が出されているところであり、市内の既存園に対して周知等も行ってはいるところですが、現段階で具体的な移行の相談は受けていない状況です。
1	3	3号認定(0歳) 過去も4月時点で0歳児保育の空きはありましたが、途中入所によって年度途中で空きはすべて埋まりました。計画数は途中入所を見越しているのでしょうか。計画数は過去の実績からある程度予測できないでしょうか。	宗片	保育課	保育定員の計画数については、各年の4月時点の就学前児童数に、利用率(過去の各年度の4月時点の利用実績から算出)をかけて算出しており、途中入園者を想定した値とはしていません。
1	3	3号認定(0歳) 保育利用申請数が全体的に減っている理由としてどのようなことが考えられますか？	宗片	保育課	出生数の減少による就学前児童人口の減少ペースが想定より速まっていること及び待機児童が解消されたことによる前年度待機者からの申請が減ったことが一因であると考えています。

○ 事業進捗状況評価表2

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	1	利用者支援事業 実績数や計画数は「1」となっていますが、数値の意味は事業として実施するが「1」、実施しないが「0」でしょうか。 そうであれば、事業として続けるべきかの判断材料として、「利用者支援事業[特定型]」は進捗状況に記載の「申請件数」、「利用者支援事業[母子保健型]」は「面談率」を実績数や計画数にしてください。	宗片	子育て支援課	のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)の47ページに記載のとおり実施か所数の記載となります。 利用者支援事業につきましては、市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引きにより、全国共通で「量の見込み」を算出する項目となっていることから、それに基づいた確保の内容の記載となっております。
1	1	利用者支援事業 利用者支援事業「特定型」及び「母子保健型」の実績数は施設数が適切か？申請件数や面談率などが目標値とならないのか？	奥村	子育て支援課	
1	2	延長保育事業(時間外保育) 19時以降の延長の検討は助かる部分がある。しかし、拡充過ぎるとそのために子どもの最善の利益が損なわれる可能性がある。市として、働きやすさ、子どもが家庭で過ごせるようにする等、バランスの舵取りが必要ではないか。	奥村	保育課	御意見のとおり、長時間保育は児童へ掛かる負担が大きくなるものと認識しておりますが、延長保育については、保護者の一定のニーズもあり、必要な方が必要な分だけ適正にサービスを利用できるよう、選択肢として一定の供給量を整備する必要があると考えています。
2	3	放課後児童健全育成事業(学童保育) 令和4年度進捗状況にみなみ学童保育所で第3学童が開設したとありますが、現状では教室が第3学童に利用できないと聞いております。詳細について教えてください。	宗片	児童青少年課	令和4年度から南小学校の御協力を受け、くじらぐも学級プレイルームをお借りして運用していますが、年度初めの4・5月は、健診で使用するなどの理由から別の少人数教室をお借りして第三学童を運営していた状況です。 その後は、くじらぐも学級プレイルームをお借りし、運営しています。
2	3	放課後児童健全育成事業(学童保育) 「確保策推進等についての考え方」に記載の「低学年児童のみを受け入れている現状においても、既に定員超過状態にある一方、計画期間中において低学年の量の見込みは約2割増加する見込みです。そこで、定員確保については、低学年児童の受け入れを最優先して行うこととし、高学年児童の受け入れについては今後の課題とします。」について。 高学年児童の受け入れも課題ではありますが、それ以前に「低学年児童が既に定員超過していること」、さらに、「今後も増加すること」も課題であります。こちらの課題に対する解決方針があれば教えてください。	宗片	児童青少年課	今後の学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ、学校施設内の施設併用利用や民間施設の活用及び民設民営を推進するなど緊急対応の必要などから努めて参ります。
2	3	放課後児童健全育成事業(学童保育) 前回も不足と暫定で行っていると指摘があった。次期プランに向けて、課や市として大まかな暫定でない計画をそろそろ策定する必要があるのではないか。	奥村	児童青少年課	課として単独の計画を策定する予定はなく、今後も「のびゆくこどもプラン 小金井」の中で進めていく予定です。また、暫定第3学童保育所といった学校施設を活用した学童保育所については、教育委員会及び学校の協力を受け学童保育所を運営しております。今後も教育委員会及び学校と連携し、運営していく予定です。
2	3	放課後児童健全育成事業(学童保育) 事業の内容に「適切な遊びや生活の場を与え～」とあるが、適切な遊びや生活についての評価はどのように行われているのか？	奥村	児童青少年課	小金井市放課後児童健全育成事業学童保育所運営基準には、学童保育事業の運営状況の検証の項目があり、1年に1回指導員が業務を振り返り、運営状況の検証をすることで、見直し及び改善を行い、学童保育事業の質の向上を図っております。また、おおむね3年に1回学童保育所の利用者アンケートを実施し、結果は小金井市学童保育所運営協議会へ報告し、意見を頂いております。
2	3	新・放課後子ども総合プランに基づく両事業の連携について 「確保策推進等についての考え方」中で「放課後子どもプラン協議会」との表記になっていますが、令和3年度および4年度進捗状況では「放課後子ども総合プラン協議会」となっています。 おそらく同じ協議会のことだと思いますが、もし途中で名称が変更になったのであれば、ご教示いただけたらと思います。	古源	生涯学習課	「放課後子どもプラン協議会」も「放課後子ども総合プラン協議会」も略称でありまして、名称が変更になったわけではありません。正式名称は「新・放課後子ども総合プラン協議会」となります。

3	4	子育て短期支援事業(ショートステイ) 実績数730は？16人24泊との関連は？	奥村	子ども家庭支援センター	ショートステイが利用できるように確保できた人員件数が年間730になります。また16人24泊は年間で実際に利用した人数と宿泊数になります。
3	5	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 訪問数に含められていない、不在・転出・拒否のご家庭について。不在、拒否のご家庭については、生後4ヶ月以内に訪問することが出来なかったということだと思いますが、そのご家庭についてその後のフォロー体制はどのようになっているのでしょうか。子どもに関わる事件の多い昨今、ちょっと気になります。	古源	健康課	3～4か月児健診、ファーストバースデーサポート事業等他の母子保健事業にて乳幼児全戸訪問にて訪問できなかった各家庭の状況等の把握を試み、必要に応じてフォロー電話等を行います。
3	5	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 進捗状況 訪問率の部分、訪問数884件→訪問家庭数884件にするとすっきりするか？	奥村	健康課	御意見を踏まえ、次期計画策定の際に項目の記載について検討いたします。
3	5	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 実績数よりも訪問率で評価してはどうか？	奥村	子育て支援課	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)につきましては、市町村子ども子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引きにより、全国共通で「量の見込み」を算出する項目となっていることから、それに基づいた確保の内容の記載となっております。
4	7	地域子育て支援拠点事業 量の見込みに対する確保数の不足に対して、「確保策推進等についての考え方」には「市内各所に地域の子育て支援の拠点となるひろばを整備する」と記載がありますが、具体的にはどのような場所にどのような拠点を整備する予定でしょうか？	宗片	子ども家庭支援センター	現在市域の西側に位置する親子遊びひろば「ゆりかご」は、(仮称)新福祉会館開設に併せて、当該建物内に移転する予定です。市の中心部への移転により、市域全体からの利用しやすさが向上するものと考えております。移転後も、利用者の皆様の御意見を伺いながら、ひろば事業の充実に努めてまいります。
4	7	地域子育て支援拠点事業 量の見込みに対する確保数の不足に対して、「確保策推進等についての考え方」には「市内各所に地域の子育て支援の拠点となるひろばを整備する」と記載がありますが、具体的にはどのような場所にどのような拠点を整備する予定でしょうか？	宗片	児童青少年課	児童館では既にすべての館においてひろば事業を実施しているため、拠点数を増やすことは難しいですが、利用者のニーズに応じて、実施時間や日数の拡大について引き続き検討を行います。なお、令和5年度から東児童館の子育てひろばの開始時間を10時から9時30分に変更し、実施時間を拡大しました。
4	7	地域子育て支援拠点事業 「確保策推進等についての考え方」に「市内各所に地域の子育て支援の拠点となるひろばを整備することにより、」とありますが、これは新しく整備するということですか？また、それは近いうちに実現するものなのでしょうか？	栗田	子ども家庭支援センター	現在市域の西側に位置する親子遊びひろば「ゆりかご」は、(仮称)新福祉会館開設に併せて、当該建物内に移転する予定です。市の中心部への移転により、市域全体からの利用しやすさが向上するものと考えております。移転後も、利用者の皆様の御意見を伺いながら、ひろば事業の充実に努めてまいります。
4	7	地域子育て支援拠点事業 「確保策推進等についての考え方」に「市内各所に地域の子育て支援の拠点となるひろばを整備することにより、」とありますが、これは新しく整備するということですか？また、それは近いうちに実現するものなのでしょうか？	栗田	児童青少年課	児童館では既にすべての館においてひろば事業を実施しているため、拠点数を増やすことは難しいですが、利用者のニーズに応じて、実施時間や日数の拡大について引き続き検討を行います。なお、令和5年度から東児童館の子育てひろばの開始時間を10時から9時30分に変更し、実施時間を拡大しました。
4	7	地域子育て支援拠点事業 確保推進の考え方 量の見込みは現在の提供体制を上回っています。対応策は？	奥村	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター親子遊びひろばの実利用者数は、令和4年度実績で年間14,133人、月平均1,178人で、提供体制を下回っており、現況では利用をお断りしている状況はありません。今後一層利用者が増加し、混雑状況が続くような場合には、他のひろばと連携しながら対応策を検討してまいります。
4	7	地域子育て支援拠点事業 確保推進の考え方 量の見込みは現在の提供体制を上回っています。対応策は？	奥村	児童青少年課	児童館では既にすべての館においてひろば事業を実施しているため、拠点数を増やすことは難しいですが、利用者のニーズに応じて、実施時間や日数の拡大について引き続き検討を行います。なお、令和5年度から東児童館の子育てひろばの開始時間を10時から9時30分に変更し、実施時間を拡大しました。
5	8	一時預かり事業 ①幼稚園等における一時預かりの実績数がR3とR4で同じなのはなぜか？	奥村	保育課	確保数という意味で記載を行っており、前年から園数の増減が無いため、同数を記載しております。
5	8	一時預かり事業 ②保育園等における一時預かりにおいて、緊急一時で入れぬ例はないか？	奥村	保育課	令和4年度において、公立保育園で緊急一時保育の利用をお断りした実績はありません。また、確保している枠以上の利用希望があった場合も、他の枠も含め柔軟に対応します。民間保育園においても、受け入れにあたっては柔軟に御対応いただいているものと認識しております。

5	8	一時預かり事業 ②保育園等における一時預かりにおいて、緊急一時で入れぬ例はないか？	奥村	子ども家庭支援センター	ファミリー・サポート・センター事業においては、緊急一時預かりという考え方はありませんが、緊急の場合でも、依頼会員と協力会員のマッチングが成立すれば、ご利用いただくことができます。
5	8	一時預かり事業 定期利用者は保育園に入所しないのか？(重複した質問になりますが…)	奥村	保育課	一時保育利用者も認可保育園の利用申請は可能です。
6	9	病児保育事業 あふれていないか？ツイッターなどで状況がわかる分、利用枠なければ諦めてしまう。また、本来は利用したいが利用できず、民間の有料保育への利用(フローレンス等)へ流れていないか？調査はするか？しないか？	奥村	保育課	市内に3施設ある病児病後児保育施設について、施設間で利用状況に大きく差がある状況であり、一部施設では利用したいが利用できないという状況が発生していることは把握しています。市内他施設を案内するという、施設間で利用者数の平準化ができないかについて、対応を検討しています。
6	10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター、就学後含む。) 「確保策推進等についての考え方」に「多くの協力会員を確保していく必要があります」について、協力会員はどの程度不足しているのでしょうか。また、ファミサポは個人的に利用したことはありますが、事前連絡等に時間や手間がかかる印象でした。利用の利便性についての課題や対応策があれば教えてください。	宗片	子ども家庭支援センター	令和4年度のファミリー・サポート・センター実績では、提供会員298人に対し依頼会員は1,746人で、依頼会員/提供会員とした比率は5.85倍となっています。ファミリー・サポート・センター事業は、地域の会員の間で助け合うボランティアによる相互援助活動であるため、円滑な活動のため、会員への趣旨の説明や調整などの手続きは欠かせないものとなっています。かかる手間につきましては、ご納得いただけるように丁寧な説明が必要と考えています。今後も丁寧な対応を心がけてまいります。
7	13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 どのような事業者の参入を推進するのが目的でしょうか。事業者に期待する事業は何でしょうか。	宗片	保育課	小学校就学前の子どもを対象とした、既存の認可保育施設等とは異なる多様な集団活動を行う事業者等が想定されています。既存の保育施設等では応えることのできない保護者のニーズを拾うことのできる事業内容が期待されます。

○ 事業進捗状況評価表3(重点事業のみ)

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	1-1 1	子どもオンブズパーソン 子どもオンブズパーソン(1-1-1)の認知度を上げていくために、どのような方策が考えられますか。世田谷区(せたぼっと)のようにオンブズの愛称をもうけるのはいかがでしょうか。子どもの権利の広報活動と一体化させてオンブズの周知を図ることも事業化されていますが(1-4-1)、公民館、学校における子どもの権利学習、人権教育(1-4)のなかで子どもオンブズの活動が紹介されることが効果的であると思います。	喜多	児童青少年課	おっしゃるように、愛称やキャラクターの設定が有効と考え令和4年度に取り組む予定でしたが、子どもから「覚えづらい、愛称が欲しい」などの声があるまでは正式名称でいこう。ということがオンブズ会議の中で決定されました。このため、本市では、ロゴと色味で視覚的な効果を狙った周知活動を展開しています。 令和4年度には、東京経済大学の野村ゼミの協力を得て権利学習ワークブックを作成しており、学校における権利学習を今年度実施する予定です。
1	1-1 1	子どもオンブズパーソン 表の下に虐待対応事業がある。虐待は子どもの人権侵害であると考え、オンブズとしては何が出来るか?被虐待児が自分で「虐待されています」と声を発しなければ何もできないか?	奥村	児童青少年課	虐待は重大な権利侵害と認識しています。また、虐待については「児童虐待の防止等に関する法律」に基づいて対応すべきと考えます。オンブズとしては、子どもに対し「なんでも相談していい場所」としての認知を目指しており、様々な相談の中から、虐待の疑いや違和感を早期に発見して対応していければと考えています。また、1-4-1と合わせて子どもの権利の普及啓発を行うことで、生活の中の権利侵害に声を上げやすくしていきたいと考えています。
1	1-1 2	虐待対応事業 虐待相談の内訳はどのようになっていますでしょうか。 相談内容に関しての内訳、相談元(どこから相談が来たか)の内訳など公開できる範囲で教えてください。 虐待相談のうち、ケース検討会開催に至るものとそうでないものの判断がどうなされているか教えてください。	宗片	子ども家庭支援センター	虐待相談件数について、1,480件は相談延べ件数で、実数については計144件です。詳細な内訳、経路は公表しておりませんが、そのうち26件が非該当、ほかは身体的虐待等です。 ケース検討会議は、複数の関係機関による情報共有や、今後の支援の方向性、役割分担を確認等を行う必要が生じた場合に随時行います。
1	1-1 2	虐待対応事業 今さらなのですが、この項目の虐待対応相談件数は、どの窓口で受けた、誰からの相談の件数なのでしょう。関係機関からということでしょうか。	古源	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターで受けた件数になります。相談者は児童福祉に係る関係機関の他、近隣住民、保護者、子ども本人など様々です。
1	1-2 1	虐待防止啓発事業 巡回訪問は、令和4年度に76機関すべてを訪問できたのはとても良かったと思います。今後も関係機関との顔の見える関係を維持し、連携を深めていただきたいと思います。	古源	子ども家庭支援センター	ありがとうございます。引き続き実施し、関係機関との連携推進を図ってまいります。
2	1-4 1	子どもの権利の広報活動 子どもにどれだけ周知されているかを評価するのであれば、認知率や利用率を計測してはどうでしょうか。	宗片	児童青少年課	御意見ありがとうございます。利用率については、子どもオンブズパーソンの利用として回答させていただきます。 例えば令和5年4月1日現在の18才までの子ども人口は19,513人となっており、年間約200人の利用で1%となります。他市の運用状況から、年間の利用見込みは50~80人と見込んでいるところ、人口に対する利用率は指標に馴染まないと考えております。 また、利用見込みに対する達成度についても、本来趣旨とすれば相談がなくなることが、子どもの権利が尊重される社会になったことの一つの指標でもあるとすれば、達成度も指標としづらい部分があります。(参考:令和4年度7か月での達成度(29件/(50~80件/12月×7月)=100%~63%)) オンブズもしくは権利条例についての認知率に関しては、市としても重要な指標の一つと考えており、次期計画策定におけるアンケート調査を実施する場合には、確認したいと考えております。
2	1-4 1	子どもの権利の広報活動 2022年12月に、文科省発行の『生徒指導提要』が改訂され、子どもの権利条約(4原則、子どもの最善の利益、意見表明権など)の理解は、教職員、保護者、子どもたちにとって必須とされました。そのような時点に立って、これからの子どもの権利の広報活動(1-4-1)は、教育委員会との連携の下で実りあるものにならないか。たとえば「学校版子どもの権利ノート」の作成などはできないか。広く子どもの権利文化の醸成に取り組むことはできませんか。	喜多	児童青少年課	令和4年度には、東京経済大学の野村ゼミの協力を得て権利学習ワークブックを作成しております。 教育委員会に御協力いただき、令和5年度については全市立小学校6年生に向けてこのワークブックを使った出張授業を実施する予定です。

2	1-4 1	子どもの権利の広報活動 2023年5月5日に子ども向けサイト「小金井市×子どもの権利」がオープンしています。子どもたちにもわかりやすい短い動画も作成されています。とても素晴らしい試みだと思いますので、当事者である子どもたちが気軽にアクセスしようと思えるような広報をぜひお願いいたします。	古源	児童青少年課	御意見ありがとうございます。 オープンに合わせ市内全学校でチラシを配布したほか、9月発行の機関紙でも周知する予定です。
2	1-4 1	子どもの権利の広報活動 リーフレットやカードの配布の代わりにアンケートを配布できないか？認知度の調査や、相談できたケースのほか、相談できなかったケースについて聞けないか。相談できなかったケースから、質的向上が図れるのではないか。	奥村	児童青少年課	御意見ありがとうございます。 まずはロゴと色味による視覚効果を狙って展開してきたところですが、今後時期を見て実施を検討したいと思います。
5	3-1 1、2	経済負担の軽減 他市では実行されているか？されていなければ、特色としてアピールできないか？	奥村	保育課	施設等利用給付の上乗せについては、自治体により差はありますが、多くの自治体で同様の事業が行われています。
5	3-1 4	経済負担の軽減 他市では実行されているか？されていなければ、特色としてアピールできないか？	奥村	子育て支援課	義務教育就学児医療費助成制度については、段階的に所得制限を廃止し、令和5年10月には中学生まで廃止となります。他市も同様に廃止しているところはあり、特色としてのアピールは難しいと考えますが、制度の周知に努めてまいります。
6	4-1 1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣 「結果」に「Twitterの活用」とあり、これまでそのような文言が無かったため、興味深く思いました。活用次第、上手くSNSを活用することで、周知に繋がると思います。	栗田	子育て支援課	子育て支援課のTwitterアカウントより、定期的に事業案内を行っております。 今後も、少しでも多くの方の目に触れるよう活用していきます。
6	4-2 1	認可保育所での特別支援保育 どの程度の利用したい方や家族がいるのか？	奥村	保育課	令和5年度の特別支援保育枠への申請は2名でした。特別支援保育枠の募集のないクラス年齢の方で、利用希望のある方はいるかと思いますが、枠の募集を行っていない年齢のため、数の把握が困難です。
6	4-2 2	学童保育所での障がい児保育 どの程度の利用したい方や家族がいるのか？	奥村	児童青少年課	過去3年ですと令和4年度は27名、令和3年度は26名、令和2年度は23名となっており、希望者全員が入所しております。
6	4-2 2	学童保育所での障がい児保育 入所基準を満たした場合、希望する学童保育所へ100%入所出来ていることは良いと思います。受け入れに際して、職員体制はどのようなのでしょうか。特別な配慮が必要な場合など専門的な職員が配置されるとか、加配の措置があるなどの対応がなされているのでしょうか。	古源	児童青少年課	障がいのある児童には、状況に応じて職員の加配の措置を実施しております。

○ 事業進捗状況評価表3(重点事業以外)

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	1-1 3	スクールカウンセラーの配置 全校配置か？	奥村	指導室	スクールカウンセラーは全校に配置しております。
1	1-1 3、4	スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣 家庭の貧困、虐待問題、いじめ・非行、不登校などに直面している学校現場は、限界点にはか かに超えていると思われます。その限界を心理的に、かつ福祉的に支援し、カバーしていくため に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配置されてきています(1-1-3、4)。 しかしながら、心理専門職や福祉専門職としての専門性をもって学校を十分に支援できていない ように思われます。とくに、子どもの個人情報の守秘に関しては、専門職として守秘義務を守れな い、言い換えれば情報共有による指導の一致を求める学校現場とは衝突する関係にあるように 思われます。異種専門職同士の連携・協働をどのように進めていくか、市としてのお考えがあれば お聞かせください。	喜多	指導室	様々な課題を抱えている児童・生徒に対して組織的に対応していくために、各校で は定期的に対応を協議するための会議等を開催しており、スクールカウンセラーやス クールソーシャルワーカーも参加しております。会議等の中では、スクールカウンセ ラーによる心理的な面、スクールソーシャルワーカーによる福祉的な面からの意見等 も聞いておりますので、様々な立場の専門性を生かしながら対応しております。教育 委員会としては今後もそれぞれの専門性を生かした対応を心がけるよう学校に伝え ていきたいと考えております。スクールソーシャルワーカーについては指導主事が随 時相談に応じております。
1	1-1 5	教育相談事業 相談者は子ども？大人？ 事業の内容に「子ども自身が電話やインターネットで相談できる体制を作る。」とあるが、作り終 えたのか？	奥村	指導室	相談の対象の多くは保護者ですが、児童・生徒から直接相談が来ることもありま す。相談所では電話や電子メールによる相談も受け付けております。また、東京都教 育相談センターなどの相談機関の紹介も定期的に行っております。
2	1-2 2	いじめ等の対策システム 「いじめ等の状況についての実態調査の実施」は調査内容を公表頂けな いでしょうか。 実態があるのかないのか、あるとしたら何件なのか不明だと他の事業の有効性が評価でき ないと思います。	宗片	指導室	小金井市立小・中学校で認知したいじめの件数については、定例の教育委員会や 議会等で必要に応じて報告しており、資料はホームページで閲覧することができま す。
2	1-2 3	いじめ防止条例の制定 いじめ防止条例の制定(1-2-3)に関しては、子どもオンブズとの連携、広く本市の子どもの 権利に関する条例との関係調整、整合的な制度設計について、どのようにお考えなのか。	喜多	指導室	小金井市いじめ防止対策推進条例は、小金井市子どもの権利に関する条例の理 念も踏まえ、子どもたちが人権を尊重し合う温かい人間関係を築き、夢と希望をも って健やかに育つことができる社会を実現することを目指して制定しております。条例 の内容に基づき、必要に応じて関係機関と調整を行いながらいじめ防止等のための 対策等を推進していきます。
2	1-2 3	いじめ防止条例の制定 周知は誰に対してどの程度されているのか？	奥村	指導室	令和3年4月1日の制定に合わせ、小金井市立小・中学校の全児童・生徒にリーフ レットを配布しております。いじめ防止等に関わる組織等においても定期的 にリーフレットを配布することで条例の周知に努めております。
3	1-3 2	子どもを見守る家(カンガルーのポケット) R2より減少した理由は？	奥村	指導室	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域における案内等の配布がで きなかつたことが影響していると考えられます。
3	1-3 3	セーフティー教室 どの程度実施しているのか？	奥村	指導室	全ての小金井市立小・中学校で毎年実施しております。内容や実施学年は各校の 実情に応じております。
4	1-4 2	子どもの権利の職員への啓発活動 子どもにかかわる職員は何名いるのか？研修の実施は何回か？対象者のうち何%参加した のか？	奥村	児童青少年課	令和4年度は指導室主催教職員研修の1コマとして「子どもの権利に基づく問題解 決～子どもオンブズパーソンの目的・役割を理解する～」をテーマに1回実施しまし た。参加者は小中学校の教職員50人及び子どもオンブズ関係者7人が受講しまし た。毎年対象者を変更し、継続実施しています。
4	1-4 3	人権教育の推進 研修を行ったのか？各学校合わせて何名の参加者か？	奥村	指導室	年3回の人権教育推進委員会において、各校の人権教育担当者が参加して、研修 等を実施しております。その他にも、生活指導主任研修会(各校の生活指導主任が 対象)、中堅教諭等資質向上研修会(教員経験11年目の教員が対象)、若手教員育 成研修会(教員経験3年目までの教員が対象)においても人権教育に関わる内容を 行っております。各校でも人権教育に関する研修を実施しております。

5	2-1	子どもの意思を尊重し、社会参加できる機会を提供します 子どもの意思の尊重、社会参加の機会(2-1)に関しては、児童館における意見箱の設置【2-1-1】や各学校生徒会における意見交換会【2-1-4】、意見聴取(2-1-3)、ボランティア参加【2-1-5】などが挙げられています。それぞれの場や機会が出された子どもの意見はどこで、どのように集約していくことになるのでしょうか。かつ、11条で示されたような意見の反映については、市の担当部局においてどのように「反映」させることになるのか。子どもを失望させないためには、「反映した意見」について積極的に公表し、子どもがさらに意見を出したいと思えるような対応が求められていると思います。	喜多	児童青少年課	現在は、必要に応じ個別に情報提供を行っているのが現状です。 御意見のとおり、子どもから積極的に意見を出してもらうためには、ただ聞くだけでなく、どのように反映されたのかが分かることが重要だと考えておりますので、市全体の課題として、それぞれの場が出された意見の全体共有や反映された意見の公表の仕組みづくりに取り組んでいきます。
5	2-1	子どもの意思を尊重し、社会参加できる機会を提供します 子どもの意思の尊重、社会参加の機会(2-1)に関しては、児童館における意見箱の設置【2-1-1】や各学校生徒会における意見交換会【2-1-4】、意見聴取(2-1-3)、ボランティア参加【2-1-5】などが挙げられています。それぞれの場や機会が出された子どもの意見はどこで、どのように集約していくことになるのでしょうか。かつ、11条で示されたような意見の反映については、市の担当部局においてどのように「反映」させることになるのか。子どもを失望させないためには、「反映した意見」について積極的に公表し、子どもがさらに意見を出したいと思えるような対応が求められていると思います。	喜多	指導室	各校の生徒会による意見交換会では、各校の生徒会の取組を発表し、意見交換をすることで、お互いの活動をよりよくしていくことを目指しております。学校に対しては、子どもが意見を表明できる場を設け、子どもの声に丁寧に耳を傾け、実現可能なものに対してはそのための道筋等を示してあげるなどの対応をとるよう、教育委員会から伝えております。今後、このような意見交換の場面で、子どもたちから市や教育委員会に対しての意見が出た場合は、学校と同様に対応していきたいと考えております。
8	2-3 6	子ども食堂推進事業 R2の3と5はそれぞれ何を示しているか？	奥村	子育て支援課	表上に計画(年度)/実績とお示しているとおおり3は「のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」に示している令和2年度の目標値、5は令和2年度の実績となります。
9	2-3 7	中高生の余暇活動支援 児童館に関しては、「中高生の余暇活動支援」という事業名称(2-3-7)で、児童館夜間開館事業を行っています。施設環境や夜間勤務体制・職員体制の整備を前提として、杉並区ゆう杉並、茅野市中高ランドのちのちのように、中高生の居場所・参加拠点事業として拡充整備していくことはできないでしょうか。児童館における夜間開館事業の拡充整備により、中高生の社会参加、まちづくりの拠点がつくられることで、前記2、で求められている子どもの意見の集約の場となることが期待できます。	喜多	児童青少年課	第5次小金井市基本構想・前期基本計画においても、中高生世代特有のニーズを捉えた居場所づくりについて検討することとしています。子どもたちが自ら企画を行う事業も一定実施しているところですが、さらなる拡充について引き続き検討していきます。
18	4-2 6	小中学校特別支援学級 誤った認識でしたら申し訳ありません。個別の指導計画を作成することは大前提であり、必ず作成されるものだと考えておりました。作成率よりも、その後の達成率や到達度といったものが大切なのではないかと思います。以前質問させて頂いた際も、「当初の計画から方針を変更する場合もあります。そのため全く『計画通り』とは言えない部分もありますが…」とお答え頂きました。その通りだと思います。しかしこちらの資料のみですと、そういったことがわかりにくいと感じるので、新たに別の指標を設けて頂けると、理解が深まるのではないかと思います。	栗田	子育て支援課	現在の「のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」につきましては、子ども・子育て会議でも御議論いただきながら、令和2年3月に策定したもので、令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっております。また、令和3年度には中間見直しも行っております。今年度から子ども・子育て会議において次期計画(令和7年度から令和11年度まで)策定の御議論をいただくこととなりますので、いただいた御意見については担当課へお伝えするとともに、次期計画策定の際に検討させていただきたいと考えております。
19	4-3 2	外国籍の幼児の教育・保育施設等利用支援 外国籍の方は何名くらいいるのか？	奥村	保育課	令和5年度4月時点では57名の方が入所しています。
21	5-1 1	適応指導教室運営事業(もくせい教室) 入所人数が右肩上がりに増加しています。不登校傾向の児童生徒が増加している状況で、子どもたちの居場所としてのニーズが高まっているのだと思料いたしますが、今後も入所希望者は制限なく受け入れていただけるのでしょうか。	古源	指導室	もくせい教室は不登校の児童・生徒の居場所として設置しております。今後も通室を希望する児童・生徒を積極的に受け入れるとともに、よりよい居場所にしていけるよう環境改善等を図りながら、学校における不登校対策も充実していきたいと考えております。
26	6-2 1	人権尊重、男女平等の啓発、普及 昨年度も会場の広さの問題と書かれていたが、広い会場での開催は検討されなかったのか？また参加者26名と定員30名を下回っている。参加人数が少ないことは、会場やコロナ禍のための影響と言えるか？今後は目標人数を維持するのか？目標人数を下げるのか？	奥村	男女共同参画担当	こがねいパレットにおける会場については、広い会場での実施を希望・検討していても、利用抽選によって、いつどの施設が使えるかが決まるため、希望通りの会場を確保することができない場合もあります。 また、こがねいパレットでは当日含め参加者のキャンセルがありましたが、総申込者数は定員数を超えています。 目標人数については、次期計画策定に向けて検討していきたいと考えています。